

事業者等に取り組んでいただきたいこと



災害に備えて

- 従業員への防災訓練や講習の実施、地域の防災訓練や講習への参加などに取り組みましょう。
- 学校や保育所などは、児童や生徒が発達段階に応じて自らの判断で適切に行動できるよう、防災訓練や防災学習などを行いましょ。
- 一斉帰宅による事故や混乱を防止するため、従業員に、どのような場合に施設内で待機するか周知し、家族との連絡手段の確認を促しましょう。
- 事業継続計画の策定など、災害発生時に事業の継続や早期の再開のために準備しておきましょう。
- 建築物の耐震診断や耐震改修、外壁や看板の落下防止、備品の固定などを行いましょ。
- 帰宅困難者となった従業員や事業の継続などのために、食料、飲料水などの生活必需品を備蓄しておきましょう。

災害が発生したら

- 従業員や施設利用者などを、安全が確認できた場所へ誘導したり、救出・救護などを行いましょ。
- 一斉帰宅による事故や混乱を防止するため、施設の安全を確認した上で、帰宅困難者となった従業員や施設利用者などに施設内待機の指示や災害情報の提供などを行いましょ。
- 学校、保育所、医療施設、介護施設などは、乳幼児、児童、生徒、施設利用者を安全が確認できた場所へ誘導するなど、特に配慮しましょ。

